

(開示請求者) 様

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
理事長 ○○ ○○

保有個人情報開示決定通知書

令和 年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第82条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する保有個人情報 (全部開示 ・ 部分開示)

2 不開示とした部分とその理由

※ 部分開示とした決定に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に対して審査請求をすることができます(なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。)。また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所を被告として、大阪地方裁判所又は特定管轄裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

3 開示する保有個人情報の利用目的

4 開示の実施の方法等(裏面(又は同封)の説明事項をお読みください。)

(1) 開示の実施の方法等

(2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所
期間：○月○日から○月○日まで(土・日曜、祝祭日を除く。)
時間：
場所：

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、送付に要する費用(見込み額)

<連絡先>
担当課：○○部○○課
担当：
所在地：〒○○○-○○○○ ○○○○
電話： ○○ (○○) ○○○○